

平成29年第3回砂川市議会定例会

平成29年9月13日（水曜日）第3号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 8 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第 3 議案第 9 号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第 10 号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第 11 号 平成28年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 12 号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 13 号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 14 号 平成28年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 15 号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて
- 議案第 16 号 平成28年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて
- 日程第 6 報告第 1 号 平成28年度砂川市健全化判断比率の報告について
- 日程第 7 報告第 2 号 平成28年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について
- 報告第 3 号 平成28年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について
- 日程第 8 報告第 4 号 監査報告
- 報告第 5 号 例月出納検査報告
- 日程第 9 意見案第 1 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
- 意見案第 2 号 教職員の長時間労働是正を求める意見書について
- 意見案第 3 号 道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について

意見案第4号 適正な地方財政計画の策定を求める意見書について
閉会宣言

○本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

増 山 裕 司 君

- 日程第 2 議案第 8 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 日程第 3 議案第 9 号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 4 議案第 10 号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて
- 日程第 5 議案第 11 号 平成28年度砂川市一般会計決算の認定を求めるについて
- 議案第 12 号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めるについて
- 議案第 13 号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めるについて
- 議案第 14 号 平成28年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めるについて
- 議案第 15 号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めるについて
- 議案第 16 号 平成28年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めるについて
- 日程第 6 報告第 1 号 平成28年度砂川市健全化判断比率の報告について
- 日程第 7 報告第 2 号 平成28年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について
- 報告第 3 号 平成28年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について
- 日程第 8 報告第 4 号 監査報告
- 報告第 5 号 例月出納検査報告
- 日程第 9 意見案第 1 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について
- 意見案第 2 号 教職員の長時間労働是正を求める意見書について
- 意見案第 3 号 道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について

意見案第4号 適正な地方財政計画の策定を求める意見書について

○出席議員（13名）

議長 飯澤 明彦 君	副議長 水島 美喜子 君
議員 増井 浩一 君	議員 多比良 和伸 君
増山 裕司 君	中道 博武 君
佐々木 政幸 君	武田 真君
武田 圭介 君	辻 熱君
北谷 文夫 君	沢田 広志 君
小黒 弘君	

○欠席議員（0名）

○議会出席者報告○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡 雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋 豊
砂川市監査委員	栗井 久司
砂川市選挙管理委員会委員長	其田 晶子
砂川市農業委員会会長	関尾 一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	角丸 誠一
病院事業管理者	小熊 豊
総務部長者	熊崎 弘
総務部審議監	近藤 史久
市民部長	中村 治己
経済部長	福士 宏実
建設部長	湯浅 克己
建設部技監	荒木 実人
病院事務局長	氏家 守
病院事務局審議監	朝日 博基
病院事務局審議監	山田 基人
総務課長	東井 正人
政策調整課長	上守

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 次 長 河 原 希 之

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 長 堀 田 一 茂

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 熊 崎 一 弘

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長 福 士 勇 治

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長 峯 田 和 興

事 務 局 次 長 川 端 幸 人

事 務 局 主 幹 山 崎 敏 彦

事 務 局 係 長 渡 部 秀 樹

開議 午前10時00分

◎開議宣告

○議長 飯澤明彦君 ただいまから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第1 一般質問

○議長 飯澤明彦君 日程第1、一般質問を前日に引き続き行います。

増山裕司議員。

○増山裕司議員 (登壇) おはようございます。私は、通告に基づき大きく2点について一般質問を行います。

1、空き家対策の状況及び砂川市と公益社団法人砂川市シルバー人材センターが空き家等の適正管理に関する協定を締結したことについて伺います。

(1) 空き家の状況について。

(2) 協定に至る経過について。

(3) 協定の内容について。①、砂川市の役割分担。②、シルバー人材センターの役割分担。

(4) 協定締結によるメリット、波及効果。

大きな2、介護予防日常生活支援総合事業について。介護予防日常生活支援総合事業、以下総合事業という、については、市町村が中心となって地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものとなっていますが、砂川市における総合事業の現状の取り組みについて伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 (登壇) 大きな1の空き家対策の状況及び砂川市と公益社団法人砂川市シルバー人材センターが空き家等の適正管理に関する協定を締結したことについてご答弁を申し上げます。

初めに、(1) 空き家の状況についてですが、空き家の状況につきましては、昨年実施いたしました未利用建築物等調査終了後の11月から本年7月末までの情報収集、整理、現地調査などにより新たに58戸の空き家が確認されましたが、総数は昨年度調査の282戸から、利活用が確認されたものや除却などもあり、7月末で252戸となっており、30戸減少しているところであります。なお、管理不全な状態の空き家は、昨年度調査では29戸でしたが、その後売買、賃貸、除却等により、7月末では19戸であり、引き続き改善要請や協議を行うことで改善措置が講じられているものもあることか

ら、現在法に基づく特定空き家等の認定を予定しているものではなく、実態調査につきましては今年度以降年3回の実施を予定しており、迅速な把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、（2）協定に至る経過についてであります。これまで窓口や電話による空き家所有者等からの管理に関する相談の中で砂川市シルバー人材センターを紹介する機会もありましたが、管理不全な空き家の予防と適正な管理による利活用の促進を図るためにには、これまで以上に連携体制を整え、広く周知することが一つの方法であると考えたことから、先進市などの事例を調査の上シルバー人材センターとの協議を進め、8月23日に法人の理事会にて承認をいただいたことから、9月7日に協定締結に至ったところであります。

次に、（3）協定の内容についてでありますが、協定書における空き家などの定義を初め、協定の目的のために双方が担う役割、協定の有効期間、その他定めのない事項及び疑義が生じた場合などに関する定めをうたっており、①、砂川市の役割分担につきましては、市内にある空き家等の所有者等から適正な管理に関する相談を受けた場合、砂川市シルバー人材センターが行っている業務を紹介するとともに、市広報紙、市ホームページ、その他の方法により砂川市シルバー人材センターが行う空き家等に係る管理業務についての周知に努めるものであります。②、砂川市シルバー人材センターの役割につきましては、空き家等の小修繕、草刈り、除草及び清掃等、樹木の伐採、剪定、その他砂川市シルバー人材センターが行うことが可能な管理等に関する業務を行うこととしているところであります。

次に、（4）協定締結によるメリット、波及効果についてでありますが、協定締結に至る経過においてもご説明させていただいたとおり、窓口や電話による空き家の所有者等からの管理に関する相談の中で砂川市シルバー人材センターを紹介することに限られておりましたが、協定を締結したことで砂川市シルバー人材センターが行う業務が明確になり、所有者等に的確な助言が可能となることで適正な管理につながるのではないかと考えております。連携体制が強化されたことを市内外に広くPRできるものであり、また市との連携体制が周知されることにより、相談者の安心感につながるものと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君（登壇） それでは、私から大きな2の本市における介護予防日常生活支援総合事業の取り組み状況についてご答弁申し上げます。

介護予防日常生活支援総合事業につきましては、高齢者の在宅生活を総合的に支援することを目的に平成27年4月に創設された制度であります。この総合事業は、従来の予防給付のうち訪問介護、通所介護を市町村の事業として、地域の実情に応じて実施する訪問型サービス、通所型サービスとその他の生活支援サービスを加えた介護予防生活支援サービス事業及び全ての高齢者を対象とした一般介護予防事業から構成されるもので、本市で

は平成28年1月に事業を開始したところであります。

総合事業のうち本市が新たに取り組んだ事業につきましては、介護予防生活支援サービス事業として、社会福祉協議会が実施している有償ボランティアによる家事援助や外出支援等を行う市民ふれあいサービス事業について、利用者の経済的な負担軽減と同事業にご協力いただくボランティアの養成についても支援を行い、これを訪問型サービスとして実施し、さらに高齢者のサロン活動として実施してみたいいきいき広場について実施回数をふやすなど、内容の充実と運営にご協力いただくボランティアの有償化を図り、これを通所型サービスとして実施しているところであります。

また、一般介護予防事業では、通年型介護予防教室として開催しているいきいきシニアプログラムの内容を充実させて実施するとともに、地域における介護予防を促進するため、自主的にサロン活動を実施する団体に対し会場費を助成することにより活動支援に取り組んでいるところであります。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 それでは、再質問に入らさせていただきます。

まず、空き家対策のほうから進めていきたいと思います。空き家対策については、以前から砂川市でも問題になっておりまして、本会議ですとか、あるいは所管の社会経済委員会の中でも何度か取り上げられてきました。実際、雪の重みで空き家が潰れて、市が緊急避難策として措置するというような事態も起きました。空き家は何も砂川に限ったことではなくて、全国的にも大きく取り上げられておりまして、国のほうも税制面ですとかいろいろな対策を考えられているようです。

今回、手元にあるのですけれども、シルバーと提携したということで、私どもも今回の協定については万感胸に迫るものがあります、ちょっと大げさですけれども。市長、9月9日のプレス空知の新聞記事なのですけれども、空き家管理で協定締結、砂川市と人材センター、道内では2例目という見出しで大きく新聞で取り上げられておりますけれども、実は空き家管理については私ども創生会さんと合同で以前から問題視しております、昨年のことですけれども、長崎県の松浦市というところで空き家管理の問題でシルバー人材センターと自治体が協定を結んだという情報を察知しまして、それについて、原課とも相談させていただきましたけれども、調査、研究のために視察に行ってまいりました。その内容については帰ってから所管の委員会で報告するとともに、詳しい資料については原課のほうにも提供させていただきましたが、各自治体でも空き家の管理について悩んでいることが多々あるわけなのですけれども、砂川市においてもこういう先進地の事例を参考にしたらどうだろうかと私どもは判断しまして取り組んだわけですけれども、原課のほうも大変スピーディーに取り組んでいただいて、このたびの協定に結びついたと私は素直に受けとめたいと思っております。

そこで、今回のシルバー人材センターとの協定についてさらに理解を深めるために、幾

つか質問をさせていただきます。初回の質問に対して、空き家の状況などについては答弁をいただきましたけれども、砂川市シルバー人材センターが協定を締結したことにより、これまで以上に業務の依頼が増加することで負担にならないものかどうか。また、これまで行ってきた業務のほかに、空き家の適正な維持管理に関する業務を拡張していく意向があるなどについて、現段階で市が知り得る内容と市の考え方についてまず伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 シルバー人材センターと協定を締結させていただきました。この締結に際しましては、視察に関する資料等も参考にさせていただきながら、シルバー人材センターとの協議をさせていただいたところでございます。その中で、現在シルバー人材センターのほうで空き家に対して行われている業務につきましては、1回目にご答弁した中にもありますけれども、草刈りや草取り、あるいは樹木の剪定、あとは住宅内の物品の片づけも若干していただいておりますし、余り危険のない1階部分の屋根の雪おろしなどにつきましても、会員の方のできる範囲の中で対応いただいているところでございます。シルバー人材センターのほうにお伺いしますと、会員も減少しているような状況があつたり、事務の負担もふえていて、事業の拡大は難しいのではないかというようなお話をされている中、今回の協定を締結させていただいたところであります。

今後の状況としては、今回の協定につきましては、できるだけ新たに業務をお願いして負担をかけることなく、現状の業務の中でどちらかというと対応していただきたいということでお願いをしているところでございまして、ほかの自治体の協定の中では例えば空き家の見守りサービス等も行われているようですが、今回につきましては、それは今後の課題ということの中で、協定の項目の中には入れないで協定を締結したところでございます。今後おきましてもシルバー人材センター、業務もふえていると聞いていますので、それらの状況を確認しながら、お互い連携しながら対応していきたいと考えているところであります。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 シルバー人材センターの業務の負担については、今るるお伺いしましたので、理解できました。

次に、最初の答弁にありました空き家の状況について、空き家対策計画の策定後これまでどのような取り組みを進めてきたのかについて伺います。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 空き家等対策計画策定後の取り組み状況というお話をありますけれども、空き家等対策計画につきましては、本年1月に空き家等対策の推進に関する特別措置法というのが国のほうで定められておりますので、それに基づきまして策定したところでございます。その後4月に機構改革を行いまして、空き家の利活用などに関する業

務を重点的に取り組む住生活支援係というものが創設されており、その中で現状としては対応してきたところあります。所有者等からの相談や市民からの情報提供の窓口として、広報紙ですかホームページですか、あと庁舎内にもそれらの取り組みがわかるような掲示をしたりして取り組み状況の周知、啓発を図っているところであります。また、空き家をふやさないためにということで、啓発活動の一つといたしましては、毎年発布しております固定資産税の納税通知書の中に空き家の適正管理や利活用に関する啓発文書も同封している、そのような取り組みも行っているところであります。

空き家の状況につきましては、1回目の答弁でもお話をさせていただいたとおり、利活用ですか、昨年の調査の中では利用されているのかどうかがわからない住宅もありましたので、それらについては直接連絡をとる方法なども行いまして、現状といたしましては、昨年の10月末と比較して7月末では30戸が減少しているというような状況になっているところであります。また、適正な維持管理が必要なものもございますので、それらについても所有者等に写真等も送りながら啓発を図っている、そのような対策を行っているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 今部長のほうから細々したことも含めて伺ったわけですけれども、その辺についてさらに深めて伺いたいのですけれども、これまで取り組みを進めてきた内容について、こういう効果がありましたよとか、こういう実績がありましたよとか、その辺について何か把握しているものがあれば、もう少し具体的に伺いたいのですが。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 これまでの取り組みに対する効果あるいは実績というお話がありました。相談窓口を設置したことによりまして、相談件数もふえております。窓口に直接来られて、空き家の管理ですか、空き家を賃貸、売買したいというご希望の方が直接訪れるケースもふえておりまして、現状といたしましてはその件数も30件を超えるような状況になりまして、あとは直接窓口にはいらっしゃらないのですけれども、電話でこのような状況にあるのですけれどもという相談が、週平均で現状といたしましては3件程度あるのかなと私どもは判断しております。

また、空き家の利活用ということで、住み替え支援協議会ということで、市内のさまざまな団体あるいは個人の方にも参加していただきながらそういう協議会を設置しているところでございますけれども、その中で、市のホームページの中で空き家の登録をしておりまして、売買ですか賃貸希望の方の空き家を登録してホームページで周知しているところでございますけれども、物件といたしましてはこれまで19件登録しております、そのうち9件が売買ですか賃貸の契約を締結して、成約しているという状況にもなっているところでございます。

また、業務の効率化という形でありますけれども、住生活支援係ということで、こちら

は事務職が担当しているのですけれども、今まで空き家に関する業務につきましては建築指導係という、どちらかといいますと技術系の職員が中心になって対応しております、技術系の職員が空き家全体を担っておりまして、その中でも技術系の職員といたしましては、管理不全な空き家に対応するような形もとっており、両方行っておりました。今回係が新設されたことによりまして、建築指導係は管理不全な空き家のほうに特化した業務をこなしておりますので、それについて、互いに連携しながら技術職の職員と事務職の職員がそれぞれ得意な分野で対応することで、現状といたしましては事務としては円滑に進めていくことができているものと判断しているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 今具体的に内容まで伺ったわけですけれども、原課においても事務系の職員と技術系の職員が連携をとり合いながら、お互いに切磋琢磨しながら市民の対応をしているということを伺いました。

次に、空き家対策について市のほうで把握している課題というか、課題の整理についてはどのように受けとめているのか、その辺についても伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 空き家対策の課題というお話をされました。課題についてはいろいろありますし、私どもといたしましても幾つかの側面から分析をさせていただいているところであります。1つとしては、空き家の所有者のほうの課題といたしましては、空き家の所有者の方の空き家を放置することに対する問題意識ですとか、今後状況が悪くなる部分もありますけれども、それらに対する危機意識が若干希薄であるのではないかとも考えているところでありますし、またこれまで自分あるいは家族が住んでいた住宅をほかの人に売ることや貸すことには抵抗感があるというのは聞いているところでもございます。また、いろいろ聞く中では、大分古くなったので、除却あるいは解体するしか方法はないのかなというのは自分も思うのだけれども、そのためにはある程度の費用がかかるので、なかなか手をつけることができないという、そういうようなご相談を受けることもあります。

また、地域的な課題といたしましては、空き家を把握する部分等も今後町内会連合会とも連携しながら行わなければならないのですけれども、これまで近所づき合いがある方は、例えば隣の家の屋根のトタンがうちの敷地に入ってきて迷惑がかかっているのだけれども、今まで一緒に地域として生活してきたので、それを表立って市に言ったり周りに言ったりすることができないですとか、そういうので悩んでいるのですというお話を聞いたりすることもありますし、また空き家も、状態のいいものにつきましてはすぐ流通して、売買ですか賃貸されることもあるのですけれども、1つといたしましては、市内全体として空き家が流通するケースが少ないものですので、値段の相場観というものに差があるのかなとも思っておりますし、価格の設定が難しいところもあるのかなとも思っておりますし、

また集合住宅、特に子育て世帯の方は中古でもいいから一戸建てに住まわれたいというような状況もあるのですけれども、ニーズが合わなかったり、地域の距離感ですとか、あとお子さんがいらっしゃると学校の校区ですか、いろいろな部分があろうかなと思うのですけれども、ニーズが合致しないところで空き家が残っている状況もあるのかなと思っています。

また、制度的な問題といたしましては、固定資産税の住宅用地の特例という軽減措置がございますので、そのまま住宅を残しておくと固定資産税、土地の分の軽減はなるのですけれども、住宅がなくなると軽減が外れると。これらについては国のはうもいろいろ検討はしているようですけれども、そのような部分もありますのでなかなか進んでいかないというのが、私ども現状整理をしている課題というところでございます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 今細かな課題も含めてる伺ったわけですけれども、人生にとって持ち家を買うというのは1回あるかないか、普通の市民だったらそうだと思うのです。そういった中で、何らかの都合で砂川を離れなくてはいけないという事情が発生したときに空き家という現実の問題になると思います。それだけに、今までの人間関係ですか、あるいは町内会の関係ですか、いろいろな経過があったものが一回御破算になるというか、住んでいる間は問題ではなかったのですけれども、離れるこことによって新たな問題が発生するということで、私も何人からご相談を受けたこともありますけれども、先ほど部長がおっしゃっていたように、今までの取り組み、例えば住み替え支援協議会ですか、28年6月だったと思いますけれども、スタートしたということで、近隣ではかなり先駆的な取り組みだと思いますし、またその後空き家の状況についてホームページで登録して、広く市民にも、あるいは外部の方にも目につくように工夫をしたり、いろいろな対策をしてきました。今回はシルバー人材センターとの協定ということで、何らかの事情で砂川を離ざるを得なくなった人に対しても、シルバー人材センターを通じて空き家の管理がしやすくなりましたということは一定の成果ではないかなと受けとめているわけなのです。

空き家は減ることにこしたことではないのですけれども、これから状況を見ますと、高齢化とか少子化とか人口減少というのは何も砂川だけではなくて、大都市を除けば日本各地で普通に進んでいくということになると、空き家はますますふえていく状況になるのではないかと想定されるわけなのです。そういう状況の中で今市が考えている今後の取り組みについて伺いまして、この項の最後の質問にさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 今後の空き家対策に関する取り組みの考え方ということでございますけれども、基本的な考え方といたしましては、まず空き家等対策計画に掲げておりますとおり、空き家の発生の抑制ですか流通、活用の促進、管理不全な空き家の未然防

止、解消に重点を置いた対策を推進して、地域の安全確保、良好な環境の保全ということを進めていかなければならないと考えております。

現在検討を進めているものにつきましては、住み替え支援協議会の中でも一緒に検討を進めているところでございますけれども、まず空き家の流通促進をしなければならないものですので、空き家の所有者等の意識改革につながるもののが何かないかというのも検討しておりますし、またいろいろ聞きますと、空き家を売買する等の際には、今国のはうでも、昨日問題になっているようすけれども、所有者のわからないもの、国のはうでは土地のお話でしたけれども、空き家について相続等が行われていなくて、すぐに所有権の移転につなげることができなくて、そこで処理が進まないというのも聞いておりますので、それらについての周知ということで、今回住み替え支援協議会の研修の中でもそういう相続登記等に関する研修会も行っていただくことになっているところでございますので、そういう部分についても取り組んでまいりたいと考えておりますし、あとシルバー人材センターのほうに負担がかかるということでなかなか進めることができなかつたのですけれども、空き家の見守りや見回りですか、そういうような管理をどこかの団体あるいは企業さんで担えるものがあるのか、それらについても検討していく余地があろうかなと思っております。

また、利活用が進まないものは除却していただけるということが望ましいのではないかという考え方もありますので、それらについての対応といたしまして、新たな取り組みの施策として検討しているものにつきましては、引き続き空き家に対する市民の意識の醸成等も図っていかなければなりませんし、既存の補助制度ももう一度見直しをいたしまして、補助制度を見直すことによって何か誘発できるものがあれば、それらについて対応するような検討も行っておりますし、どうにかできるだけ空き家を、利活用できるものについては基本的には流通して、有効活用したいという考え方がありますので、それらの動議づけとなるような制度がないのか、それらも含めながら新たな取り組みについては、先ほどご答弁させていただきましたけれども、住み替え支援協議会とも一緒になりながら協議、検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 以上で大きな1については終わらせていただきまして、次に大きな2、介護予防日常生活支援総合事業について再質問に入らさせていただきます。

私ごとになりますけれども、介護保険の第2号被保険者、40歳から64歳までの方を第2号というのですけれども、私2年前に65歳以上の人人が対象となる第1号被保険者ということになって今日に至っているわけなのですけれども、今回介護予防日常生活支援総合事業について、先ほど市民部長からいろいろ概要についてはご説明いただいたわけなのですけれども、自分が1号被保険者になって、改めて市からしおりをいただいているのです。そのときに保険証とともに。読み返してみるのですけれども、普通の市民が理解する

には難解な言葉も多くて、理解しづらい部分もあるなと感じました。そういった中で今回は、介護保険制度の中の要支援1、2とか、あるいは、私も今高齢者の部類ですけれども、高齢者を対象にした介護予防、それから日常生活の支援を強化しようという制度だと理解しているわけなのですが、市民部長、私、厚生労働省のホームページを見たのですけれども、専門用語が多くて、一般市民が見ても理解しづらいなというのが率直な感想です。

そういうことも含めまして再質問させていただくわけなのですけれども、総合事業に関する砂川市の取り組み状況については、おおむね市民部長のご説明の中でわかりました。特に地域住民の協力も含めて、地域資源を活用した中で事業推進が今後図られていくのだなというようなことは理解しました。ただ、現実問題考えますと、今後高齢者の数は年々ふえていく方向にありますよね。そういう状況の中で、人的資源も限られてしまうという中で、市民のニーズに合致した、総合事業の狙いどおりのサービスの実施なり開発というのが今後望まれていくのだろうなと受けとめているわけなのですが、この事業も発足して、先ほどのお話でいくと2年足らずだという中で、その辺しっかりと検証もなかなか難しいのかなと思うわけなのですが、聞くところによると、今年度は第7期の介護保険制度の事業計画の策定年度に当たっていると伺うわけなのですが、第7期の計画の中で今後どのように総合事業を取り扱おうとしているのか、その辺についてまず、現時点の考え方で結構なのですが、伺います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 総合事業の今後の展開というようなご質問かと存じますが、まず前段に介護保険制度の概略についてご説明をさせていただきたいのですが、要支援、要介護認定の方が利用する介護給付の制度が、介護保険制度の大きな柱の1つであります。これは全国一律のサービスで、在宅系のサービス、通所ですとか訪問サービスと、一番皆さんのイメージが湧くのが特別養護老人ホームのような、ああいった施設系のサービス、これが介護保険制度の1つの柱、介護給付の制度であります。そして、もう一つが、自治体がそれぞれ工夫して事業を進める地域支援事業というものがございます。地域支援事業というのは、要支援、要介護にならないように、なった場合でも悪化させないで地域で安心して暮らせるように自治体がそれぞれ考える地域支援事業ということで、介護保険制度は給付と地域支援事業と2本柱でございます。

今回の総合事業というのは、地域支援事業、市町村がそれぞれ知恵を出して取り組んでいくものでございまして、1回目のご回答でもお話ししたとおり、給付にあった訪問と通所のサービスの一部を全国一律の給付から市町村の事業に移すということで、市町村の力量が問われるような形になるのかなと感じております。給付から地域支援事業に移すのと、それと在宅で暮らしていくためにどんなサービスが必要なのか、そういうことを考える、また一般の高齢者が対象となる介護予防、要支援、要介護にならないように介護予防に取り組んでいただく、そういうことが今回の総合事業ということになってございます。

今も地域の見守りですか、配食サービスですか、そういうことに取り組んではいるのですが、今後は高齢化の進行もさらに進んでくると思われますので、自治体ごとに取り組まなければならない事業について、ニーズですか、ニーズを把握した上でどういったサービスが開発できるのか、開発した後にどういったネットワークを使って事業を進ませるのかというような、そういうことが今後必要になろうかと考えておりますので、議員さんのご質問で第7期のお話がございまして、第7期は来年度からのお話なのですが、既にそういう総合事業に対する取り組みというのを進めております。今申し上げたとおり、現在行っているのは、地域のニーズの把握ですか分析、それに合致するサービスとか、あと地域資源の開発というのを今後も進めていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 今市民部長からいろいろ伺ったのです。私、今回介護保険についてかなり勉強させていただいたのです。先ほども言ったように、それでも理解しづらい部分がありまして、現場を預かる人たちは大変だと正直言って思いました。3回目の質問に入る前に、忘れないうちに申し上げますけれども、砂川市は介護保険も含めて福祉関係には力を入れているのです。高齢者の対応については。それで、介護保険の仕組みなり、私も手元にこういう小冊子をいただいているわけなのですけれども、読み返しても、わかる部分とわかりづらい部分があります。こういったものについては、活字による啓発も大事なのですけれども、先ほど部長もおっしゃっていた出前講座ですかサロン活動だとかいろんなところで、ケアマネジャーの人ですか担当の方が行った中で、市民にわかりやすく今後ともPRしていただきたいなということを要望しておきます。

そういう要望を踏まえて3回目の質問に入るわけなのですけれども、地域支援事業の充実を図るという部分で、今後はニーズに合致した進め方をしていかないといけないのですけれども、部長は先ほど、現在も見守り活動なり配食サービスを含めてさまざまな取り組みをしているということをおっしゃっておりましたし、私どももしっかり取り組んでいるということは重々承知しているわけなのですが、ニーズに合致したサービスを推進していくという視点で捉えたら、具体的に今後さらにどのようなものに取り組んでいこうとしているのか、現時点での原課の考え方でよろしいのですが、伺いたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 今後のニーズですかそれに合致したサービスの推進というご質問でありますが、具体的にご説明申し上げますと、現時点では具体的に進める上で、生活支援体制整備事業というものに取り組んでおります。これは、先ほどもご説明したとおり、地域が担う、市町村が担う役割がどんどんふえておりますので、こういった中で地域の高齢者のニーズやそれに合うサービスについて考えていかなければならないのですが、考える事業として、今申し上げたとおり、生活支援体制整備事業というものに取り組んでおります。

こちらにつきましては、事業の中で生活支援コーディネーターの配置が義務づけられており、本年度の市政執行方針でも生活支援コーディネーターの配置に向けた協議を進めるというようなことで触れられているところであります。生活支援コーディネーターにつきましては、先ほどもご説明したとおり、地域のニーズ把握ですとか社会資源の開発、あとは地域間のネットワークの構築、そういったものが役割として考えられているところでございまして、今後はこの事業を進める中で総合事業の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 今の部長の説明の中で、生活支援コーディネーターという言葉が出てきました。この方がキーマンなのだと受けとめたわけなのですけれども、生活支援コーディネーターについてお伺いしたいのですけれども、何人ぐらい配置しようとしているのか。それから次に、そういう生活支援コーディネーターの人物像というか、一方でケアマネジャーがおりますよね。生活支援コーディネーターという方はどういうことをやろうとしているのか、人物像というか、資格要件というのは伴うのかどうか、具体的な役割としてどのようなことをやろうとしているのか。これはむしろ委員会の条項になるのかもしれませんけれども、現時点での説明できる範囲で結構ですので、伺います。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君 生活支援コーディネーターの配置数、また仕組みですとか人物像ということでございますが、コーディネーターは何名をというようなことはまだ考えておりませんが、個人であっても、また委託することも可能でありますので、法人に対して委託して生活支援コーディネーターの役割を担っていただくというようなことも可能かなと考えておりますので、この部分については今検討しているところでございます。

また、人物像といいますか、どのような要素があればいいかということなのですけれども、ニーズの把握ですとか社会資源の開発ということになりますと、地域の事情に精通した方または法人ということになると思いますし、ネットワークを組んで開発した社会資源、サービスを展開していくということになると、市内外の各団体、機関と良好な関係を構築している方または法人ということになるでしょうし、そもそも社会福祉ですとか介護事業に精通しているというような方を想定しているところでございます。

また、役割でございますが、これも何回かご説明したとおり、地域で高齢者が生活していく上で必要となるサービスのニーズを把握する、また社会資源の中にはボランティアさんというのも1つあるでしょうから、そういう養成ですとか育成も考えられるのかなと思いますし、そもそも総合事業の全体の事業の立案にもかかわっていただきたいと考えております。また、介護予防という部分では、市内で自主的にサロン活動をされている団体が数多くあります。こういったところの支援であるとか、ひょっとしたらまだサロンがふえていくかもしれない、そういうところの介護予防の開発ですとか強化、また先ほども

お話ししたとおり、在宅生活を支えるということありますので、どのような要望といいますか、高齢者の方が望まれているのかということをしっかりと把握して、そういったサービスの開発にもつなげていきたいと考えております。

○議長 飯澤明彦君 増山裕司議員。

○増山裕司議員 わかりました。最後になりますけれども、私冒頭申し上げましたように、砂川市は、地味ですけれども、高齢者の福祉についてはこの地域の中ではしっかり取り組んでいると思いますし、きのうの一般質問の中で子育ての話題も上がっておりましたけれども、市長のお話を聞いていても、あるいは質問者のお話を聞いていても、今後はより子育てにも力を入れていくのだというようなニュアンスがだんだんわかってきたという中で、国の制度がこういうふうに高齢者の対策についてさらに踏み込んだ充実策を打ち出しているということの中で、地域にとって砂川市の取り組みというのは見本的なものになるのではないかと思っているわけなのです。

具体的な作業はこれから進めていくことが先ほどの部長のお話の中でもわかりましたので、今後常任委員会の中で、より具体的な内容の報告ですとか、あるいは計画を実施するに当たっては新年度の予算に盛り込まれるのかどうか、その辺は私よくわかりませんけれども、そういういたところでまた細かな質問なり質疑ができるのかなと思っておりますので、具体的なことはそちらのほうに移させていただきますけれども、担当原課として、市民もこういうものについて目にするというのは余りないです。途中でも申し上げましたように、積極的にこれからサロンの場ですとか出前講座を活用しながら、もう少し介護保険制度の活用についてPRするなり理解を深め合うような取り組みを今後もしっかり取り組んでいただきたいと思いますし、特に現場を預かっているような包括ケアセンターの人たちだとか、あるいはボランティアの人たちとの連携もしっかり図りながら取り組んでいただきたいということを要望しまして、私の一般質問はこれにて終了させていただきます。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 一般質問は全て終了いたしました。

議案第8号は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第2 議案第8号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長 飯澤明彦君 日程第2、議案第8号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 議案第8号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてご説明申し上げます。

変更の理由は、北海道市町村職員退職手当組合の構成団体である西胆振消防組合及び江差町ほか2町学校給食組合が名称を変更したことに伴い、本規約の一部を変更しようとするものであります。

それでは、次ページをお開きいただきたいと存じます。北海道市町村職員退職手当組合規約の一部を変更する規約でありますが、変更の内容につきましては3ページ、議案第8号附属説明資料の新旧対照表によりご説明申し上げます。向かいまして左が現行、右側が変更後となっており、変更部分につきましてはアンダーラインを表示しております。

別表の2号、一部事務組合及び広域連合の表、檜山管内の項中「江差町ほか2町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に改め、胆振管内の項中「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に改めるものでございます。

附則として、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行するものであります。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で議案の提案説明を終わります。

これより議案第8号の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

続いて、議案第8号の討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第8号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第9号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を求める
ことについて

○議長 飯澤明彦君 日程第3、議案第9号 砂川市教育委員会委員の任命につき同意を
求めることについてを議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) ただいま上程をいただきました砂川市教育委員会委員の任命についての同意を求める案件でございますけれども、現委員でございます遠藤芳春氏は、平成29年9月30日をもって任期が満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づきまして、次の者を任命いたしたいと存じます。

記名してございます平間芳樹氏にお願いをいたしたいと存じますので、よろしくお願ひをいたします。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第9号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時09分

[平間教育委員入場] [平間教育委員挨拶] [平間教育委員退場]

再開 午前11時10分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を再開します。

◎日程第4 議案第10号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて

○議長 飯澤明彦君 日程第4、議案第10号 砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求ることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) ただいま上程をいただきました砂川市固定資産評価審査委員会委員の選任についての同意を求める案件でございますけれども、現委員でございます山梨政己氏は、平成29年9月30日をもって任期が満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定に基づきまして、次の者を選任いたしたいと存じます。

引き続き山梨政己氏にお願いをいたしたいと存じますので、よろしくお願ひをいたします。

なお、履歴につきましては裏面に記載のとおりでございますので、よろしくご審議の上、

ご同意をお願いいたしたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより議案第10号の質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

本案を、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、本案は同意することに決定しました。

◎日程第5 議案第11号 平成28年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて

議案第12号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めるることについて

議案第13号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めるることについて

議案第14号 平成28年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めるについて

議案第15号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めるについて

議案第16号 平成28度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めるについて

○議長 飯澤明彦君 日程第5、議案第11号 平成28年度砂川市一般会計決算の認定を求めるについて、議案第12号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めるについて、議案第13号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求めるについて、議案第14号 平成28年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めるについて、議案第15号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めるについて、議案第16号 平成28年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めるについての6件を一括議題とします。

各議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 議案第11号 平成28年度砂川市一般会計決算の認定を求めるについてご説明申し上げます。

初めに、決算の概要についてご説明を申し上げます。平成28年度各会計歳入歳出決算書の3ページをお開きいただきたいと存じます。一般会計の歳入総額は129億8,919万4,495円、歳出総額は125億7,758万6,893円で、差し引き4億1,160万7,602円の剩余金を生じる決算となったところであります。

次に、歳入の構成比を見ますと、自主財源は全体の35.4%で前年比4.2ポイント

の増、依存財源は6.4. 6%で前年比4. 2ポイントの減となったところであります。なお、自主財源及び依存財源の主な内訳は記載のとおりであります、289ページに決算の財源推移として資料を添付しておりますので、後ほどご高覧をいただきたいと存じます。

次に、歳入決算額の対前年度比較であります、3ページの市税から4ページの市債まで主な増減理由を付して記載しておりますので、内容については説明を省略させていただきますが、全体的に申し上げますと、地方消費税交付金の減のほか、地方交付税の減、諸収入の減、過疎対策事業債などの市債が減となったところであります、固定資産税の増などによる市税の増のほか、国庫支出金の増、中空知ふるさと市町村圏基金出資償還金など財産収入の増、繰越金の増となったところであり、歳入総額では前年度と比較して1億9,996万5,586円の増となったところであります。

次に、歳出決算額の対前年度比較、性質別であります、4ページの人件費から5ページの普通建設事業費まで主な増減理由を付して記載しておりますので、内容については説明を省略させていただきますが、全体的に申し上げますと、人件費の減、維持補修費の減、元金償還金の減による公債費の減となったところであります、生活保護費の増などにより扶助費の増、庁舎整備基金積立金など積立金の増などにより、歳出総額では前年度と比較して2億2,084万9,276円の増となったところであります。なお、290ページに歳出性質別決算の推移として資料を添付しておりますので、後ほどご高覧をいただきたいと存じます。

次に、5ページの主な財政分析指標の推移であります、初めに経常収支比率であります、毎年度経常的に収入され、かつその使途が制限されない市税、地方譲与税、普通交付税などの一般財源が、経常的に支出する人件費、物件費、公債費などの経費にどの程度充当されているかを示したものであり、この率が高いほど財政の弾力性が乏しいこととなり、28年度は27年度と比較して0.8ポイント減の80.8%となったところであります。

次に、財政力指数であります、普通交付税算定における基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合の3カ年間の平均を示したものであり、この率が100%に近いほど普通交付税の交付率が低く、普通交付税算定上の留保財源が多いことになり、財源に余裕があるということになりますが、28年度は27年度と比較して0.5ポイント増の30.9%となったところであります。

次に、公債費比率であります、この率は一般財源の標準的な大きさを示す標準財政規模から災害復旧費等として普通交付税に算入された公債費を除いた額に対し、地方債の元利償還金から元利償還金に充当した特定財源と災害復旧費等として普通交付税の基準財政需要額に算入された公債費を除いた額の割合であり、地方債発行規模の妥当性を判断するための指標として、この率が高いほど公債費の負担が重く、財政構造が硬直化していると判断されるものであります、28年度は27年度と比較して公債費の減少などにより1.

7ポイント減の7.4%となったところであります。

また、起債制限比率でありますが、先ほどの公債費比率の積算額から基準財政需要額に算入された事業費補正の公債費をそれぞれ除いた額に対する割合の過去3カ年の平均値であり、28年度は27年度と比較して公債費の減少などにより1.5ポイント減の5.9%となったところであります。

以上、平成28年度一般会計決算の概要について申し上げましたが、6ページから13ページには一般会計歳入歳出決算書、14ページから17ページには一般会計歳入歳出款別決算内訳書、18ページから285ページには予算書に基づく一般会計歳入歳出決算事項別明細書、286ページには実質収支に関する調書、287ページから303ページには各表に基づく一般会計決算説明書、535ページから541ページには財産に関する調書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 市民部長。

○市民部長 中村一久君（登壇） それでは、私から議案第12号、議案第14号、議案第15号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第12号 平成28年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求ることについてご説明申し上げます。

決算書の304ページをお開き願います。決算の概要であります、初めに一般概要についてご説明申し上げます。平成28年度の財政運営は、財政健全化に対処することを基本として保険税の税率を据え置いて運営したところであり、前年度に引き続き、経営姿勢が認められ、特別調整交付金2,000万円の交付を受けたところであります。主な給付状況では、一般分の療養給付費で14億378万1,761円、高額療養費で2億3,743万521円、退職者の療養給付費で5,207万4,490円、高額療養費で1,304万445円となり、保険給付費全体では前年度に比べ4.9%の減となったところであります。保険給付費は減少したものの、前期高齢者交付金の減少等があり、歳入に不足が生じたところであります。このため歳入総額26億5,388万1,016円に対し、歳出総額27億1,842万7,669円となり、差し引き6,454万6,653円の不足が生じ、翌年度繰上充用金により充用したところであります。

歳入につきましては、保険税は2億8,815万3,607円で、前年度に比べ967万3,873円の減となりましたが、現年度分収入率は98.3%で、前年度に比べ0.3%の増となったところであります。歳入総額に対する構成比は10.9%となり、前年度に比べ0.1%の増となっており、1世帯当たりの納税額は10万7,761円となったところであります。国庫支出金の収入済額は6億7,537万7,231円となり、構成比は25.4%と前年度に比べ0.9%の増となったところであります。このほか療養給付費交付金8,286万1,439円、前期高齢者交付金6億4,702万1,518

円、道支出金1億4, 510万8, 086円、共同事業交付金6億559万5, 926円、一般会計繰入金2億443万5, 071円に諸収入を加えた歳入総額は26億5, 388万1, 016円となり、前年度決算額と比較して1億631万3, 552円の減となったところであります。

歳出につきましては、総務費は4, 752万8, 183円、保険給付費は17億2, 052万8, 311円で、前年度に比べ8, 795万8, 607円の減となり、構成比が63.3%と最も高く、後期高齢者支援金等は2億2, 752万7, 951円、介護納付金は7, 881万7, 464円となったところであります。その他、共同事業拠出金5億4, 263万5, 255円、保健事業費1, 929万2, 238円に諸支出金等を加えた歳出総額は27億1, 842万7, 669円となり、前年度決算額と比較して8, 890万7, 036円の減となったところであります。

なお、305ページ以降は決算書、款別決算内訳書、決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のほか、383ページには関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第14号 平成28年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めるについてご説明申し上げます。

決算書の431ページをお開き願います。決算の概要ですが、初めに一般概要についてご説明申し上げます。平成28年度の財政運営は、介護保険事業を円滑に実施することを基本として運営に当たり、歳出総額16億8, 867万5, 730円で、歳入総額は17億3, 470万6, 464円となり、差し引きは4, 603万734円で、その内訳は国庫負担金等の過交付3, 378万7, 092円及び保険料の還付未済6万8, 800円によるもので、これら差引額1, 217万4, 842円は、剰余金として介護給付費準備基金に積み立てるものであります。なお、過交付及び還付未済となったものは、翌年度において返還及び還付するものであります。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料は3億1, 818万9, 056円、国庫支出金は4億3, 793万3, 087円、道支出金は2億6, 376万4, 915円、支払基金交付金は4億4, 921万9, 011円、繰入金は2億2, 892万3, 683円、繰越金は3, 457万4, 581円、これに分担金及び負担金145万7, 200円、財産収入60万3, 431円、諸収入4万1, 500円を加えた歳入総額は17億3, 470万6, 464円となり、前年度決算額と比較して53万4, 396円の増となったところであります。

歳出につきましては、総務費は1, 679万8, 815円、保険給付費は15億2, 488万9, 202円、地域支援事業費は1億1, 001万190円、諸支出金は3, 470万8, 381円であり、これに基金積立金206万9, 142円、公債費20万円を加えた歳出総額は16億8, 867万5, 730円となり、前年度決算額と比較して434

万9, 251円の減となったところであります。

なお、432ページ以降は決算書、款別決算内訳書、決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のほか、501ページに関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第15号 平成28年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求ることについてご説明申し上げます。

決算書の502ページをお開き願います。決算の概要でありますと、初めに一般概要についてご説明申し上げます。平成28年度の財政運営は、後期高齢者医療制度を円滑に実施することを基本として運営に当たり、歳出総額は5億5, 331万2, 068円、歳入総額は5億5, 333万2, 568円となり、差し引き2万500円を翌年度に繰り越したところであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料2億342万8, 900円で、現年度分の収入率は100%で、前年度と同率となり、歳入総額に対する構成比は36.8%となったところであります。また、一般会計繰入金は3億4, 755万6, 326円、その他、繰越金4万9, 400円に諸収入229万7, 942円を加えた歳入総額は5億5, 333万2, 568円となり、前年度決算額と比較して2, 337万40円の減となったところであります。

歳出につきましては、総務費300万571円、後期高齢者医療広域連合納付金のうち療養給付費は2億6, 314万4, 914円で、前年度に比べ1, 664万2, 397円、5.9%の減となり、事務費分503万7, 000円、保険料分2億345万7, 800円、保険基盤安定分7, 620万6, 310円を加えた総額は5億4, 784万6, 024円となり、前年度に比べ1, 847万6, 813円の減となったところであります。その他、保健事業費228万7, 173円及び諸支出金17万8, 300円を加えた歳出総額は5億5, 331万2, 068円となり、前年度決算額と比較して2, 334万1, 140円の減となったところであります。

なお、503ページ以降は決算書、款別決算内訳書、決算事項別明細書及び実質収支に関する調書のほか、534ページには関連調書を添付しておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 (登壇) 議案第13号 平成28年度砂川市下水道事業特別会計決算の認定を求ることについてご説明申し上げます。

決算書の384ページをお開きいただきたいと存じます。決算の概要でありますと、初めに一般概要について申し上げます。平成28年度の公共下水道整備事業は、長寿命化計画に基づいた雨水管2カ所の改築整備及び空知太東地区と三砂地区での污水管整備を行ったところであります。平成28年度末の下水道普及率は93.4%、水洗化率は98.1

%となり、水洗化の普及促進を図りながら下水道施設の効率的な活用に努めてきたところであります。また、個別排水処理施設整備事業は、平成8年度より事業に着手し、生活排水の処理を図るため合併処理浄化槽の普及に努めており、平成28年度末現在で157基を設置したところであります。平成28年度の収支でありますと、歳入総額7億8,282万2,200円に対し、歳出総額7億8,225万8,834円となり、差し引き56万3,366円を翌年度へ繰り越したところであります。

次に、歳入でありますが、分担金及び負担金は411万8,810円、使用料及び手数料は3億8,205万4,291円、国庫支出金は2,131万9,200円、繰入金は1億7,836万9,000円、諸収入は812万9,990円、市債は1億8,840円、前年度繰越金は43万909円で、歳入総額は7億8,282万2,200円となり、前年度決算額と比較して4,243万206円の減となったところであります。

次に、歳出についてでありますと、下水道費は2億5,984万7,654円、個別排水処理事業費は1,201万3,944円、公債費は5億1,036万1,024円、諸支出金は3万6,212円で、歳出総額は7億8,225万8,834円となり、前年度決算額と比較して4,256万2,663円の減となったところであります。

なお、385ページ以降は歳入歳出決算書、歳入歳出款別決算内訳書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書であり、429ページ以降には決算説明書を添付しておりますので、ご高覧をいただき、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 (登壇) 議案第16号 平成28年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めるについてご説明申し上げます。

初めに、利益の処分でございますが、病院事業会計決算書の12ページをごらんいただきたいと存じます。平成28年度末における未処理欠損金61億3,310万2,942円に対しまして、従前から議会の議決を経て積み立てていた建設改良積立金から2,602万992円を繰り入れしようとしております。これは、決算書22ページの資本的収入及び支出明細書のうち、建設改良事業に係る収支について、支出の部、1項建設改良費、税込み3億3,192万992円から収入の部、1項企業債3億590万円を差し引いた額2,602万992円が不足するものであり、この不足する額を決算書15ページ、貸借対照表上、資本の部、7、剰余金、建設改良積立金11億7,198万9,482円から当年度未処理欠損金へ繰り入れ、当年度未処理欠損金の残高を61億708万1,950円とするものであります。なお、この処分につきましては、現金を伴わない非資金の処分であります。

次に、決算の認定を求めるについてご説明申し上げます。平成28年度病院事業会計決算書の27ページをごらんいただきたいと存じます。平成28年度につきましては、患者サービスの向上等を目的とし、入院と同時に退院支援を行う入退院支援センターや、

がん終末期の患者が安心して過ごすことができる緩和ケア病床を開設いたしました。また、地域包括ケアシステムを推進するため、昨年度から構築を進めていた中空知自治体病院間での医療連携ネットワークシステム「そら・ねっと」の運用を開始したところであります。「経営面」につきましては、収益では引き続き経営改善に向けたヒアリングや増収対策プロジェクトを通じ、病院経営に対する危機意識を職員が共有することで、医業収益は昨年度決算から増加したところであります。一方、費用では、病院建設に係る企業債元利償還金や多額の減価償却費などにより、経営は引き続き厳しい状況にありますが、本年度策定した改革プランでは、BSCを経営管理手法として活用し、地域に求められる当院の役割を実現するとともに、安定した経営基盤の構築に努めました。」「診療体制整備」につきましては、職員が疲弊することなく働きやすい職場環境を整備するため、移動スタッフの確保やデジタル式乳房用エックス線撮影装置等の医療機器整備の充実を図るなど、地域センター病院、地域がん診療連携拠点病院等の役割を果たすため努めてまいりました。

それではまず、患者数ですが、入院患者数は13万8,050人で、前年に比べ1,113人の減となり、外来患者数についても25万4,672人で、前年に比べ5,274人の減となりました。次に、収益的収支ですが、消費税抜きで申し上げますと、収益的収入は125億2,815万8,918円で、前年より3億1,171万1,519円の減、収益的支出は132億1,717万2,935円で、前年より6,799万8,879円の増となり、収支差し引き6億8,901万4,017円の純損失となりました。次に、資本的収支ですが、消費税抜きで申し上げますと、資本的収入は7億6,028万4,000円で、内訳は建設改良に充てる企業債3億590万円、投資償還金1,077万2,000円、道補助金49万6,000円、一般会計出資金4億636万1,000円、寄附金3,675万5,000円であります。資本的支出は11億3,208万2,940円で、内訳は資産購入費3億3,124万488円、企業債償還金7億6,988万2,452円、投資3,096万円であります。なお、企業債未償還残高は140億5,377万7,574円となっております。

28ページから36ページまでは関連資料となっておりますので、ご高覧いただき、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で各議案に対する提案説明を終わります。

続いて、監査委員から監査意見の開陳を求めます。

監査委員。

○監査委員 栗井久司君 (登壇) それでは、地方自治法第233条第2項、同法第241条第5項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された平成28年度一般会計、特別会計及び病院事業会計決算並びに基金運用状況の審査概要についてご報告申し上げます。

審査意見書の1ページをごらんください。審査の方法は、提出された各会計の決算書及び決算附属書類並びに基金運用状況調書に基づき、計数の正確性、適法性、予算執行の適否等を主眼として審査を行った結果、決算書及び附属書類は関係法令に基づいて作成され、計数は正確で適切に処理されており、財産の管理状況も適正に行われていることを認めたところであります。

2ページの総括決算概要を申し上げますと、一般会計で歳入総額129億8,919万4,495円に対し、歳出総額125億7,758万6,893円で、歳入歳出差し引き4億1,160万7,602円の剩余金を生じた決算となっております。特別会計では、50ページ、下水道事業特別会計で56万3,366円、53ページ、介護保険特別会計で4,603万734円、55ページ、後期高齢者医療特別会計で2万500円の剩余金を計上する決算となっております。戻りまして、40ページでございます。国民健康保険特別会計は、歳入歳出差し引き不足額6,454万6,653円が生じる決算となり、翌年度繰上充用金により充用している決算となっております。

次に、病院事業会計は、砂川市公営企業会計決算審査意見書の4ページでございます。3の経営状況についてをごらんいただきたいと存じます。平成28年度は、事業収益、税抜きで125億2,815万8,918円に対し、事業費用、税抜きで132億1,717万2,935円で、差し引き6億8,901万4,017円の純損失となっております。

一般会計及び特別会計には住民目線に立ち、効率的な行政運営と適正で健全な財政運営がなされることを望むとともに、病院事業会計には患者目線に立った医療行為と経営改善に対する特段の努力を期待し、報告といたします。

○議長 飯澤明彦君 各議案に対する総括質疑は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○議長 飯澤明彦君 休憩中の会議を開きます。

これより各議案に対する総括質疑を行います。

初めに、議案第11号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

武田圭介議員。

○武田圭介議員 (登壇) それでは、議案第11号 平成28年度一般会計決算の総括質疑を行います。

決算は、予算と対をなす大事な指標となります。市長が市政執行方針で述べた政策を予算に裏打ちし、それが議会の審議、審査を経て執行されていくわけですが、その後の予算の執行状況について最終的な取りまとめとしての決算は、次の年度の予算にも大きくかかわってくるものです。個別の細かい点については10月上旬に開催が予定されています。

る決算審査特別委員会で伺うこととし、ここでは総論として市長に平成28年度決算について3つの観点から伺います。

まず、1点目は、自治体の財政の先行きの見通しは国の動向によって変動するところも大きいため、当然のようにしっかりととした自主財源の確保を常に目指していかなければならぬと考えます。決算書を見ると昨年よりも自主財源の割合が上昇したとはいえ、これからも自主財源の確保については、毎年度の決算を踏まえ、例えば税や手数料等の徴収などを厳格に行い、取りこぼしをしないなどといったように、積極的にあらゆる自主財源確保に向けての取り組みを進めていかなければならないと考えますが、今年度決算における歳入確保は十分であったと考えているか。

次に、決算書にあらわされている過去5カ年の財政分析指標の推移を見ると、経常収支比率、公債費比率、起債制限比率は順調に低下してきていますが、一方で、経常収支比率を見ると、臨時財政対策債を加えた経常比率で80.8%、除いても84.5%と記載されています。経常収支比率については、一般的に道府県で80%程度、市町村においては75%を上回らないのが望ましいとされる考え方もあることから、今後も自治体財政の弾力性を上昇させるために、その原因を決算を通じて明らかにして、経常経費の抑制に留意しなければならないと考えますが、本決算を調製するに当たって、その点についてどのように分析されているのか。

最後に、平成28年度の決算を踏まえて、数字的なものは決算書類を見ればわかりますが、4年任期の折り返しに差しかかり、市長としては、平成28年度執行方針から導き出された政策について、平成28年度予算の執行を終え、今改めて平成28年度決算が調製されました。それを踏まえて、当初の計画どおりの予算執行ができたと考えているのか。

以上のこととを総括質疑としてお伺いいたします。

○議長 飯澤明彦君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 武田議員のほうから決算に当たり、当初計画どおりの予算執行ができているのかというご質問でございます。市長のさがというか、市長として思うのは、できしたことよりできていないことのほうが記憶に残るものでございまして、JRのエレベーターの設置については、原案は事務レベルでできているのですけれども、JR内部の中の協議のところでちょっと時間がかかるついて、いつ見通しが立つかというのがはっきりしないというのが一番心に残っているわけでございますけれども、その分、想定していない無電柱化等の事業も、国の事業ですけれども、できたと。

それで、財政がある程度安定していると公共事業というのは一定の割合でできるので、そちらのほうは余り気にはしていないというか、建設業界とも一定の枠の事業費は必ず確保すると言ってございますし、それはやっていける自信があるので、私がこの決算で思うのは、いわゆる地方創生の中で定住化なり少子化なりに思い切って扶助費をふやす、ソフト事業にかじを切ったというところが、経常経費を底上げするようなことになると。それ

は覚悟の上で4,000万円以上の経常経費をふやしてしまったと。それだけやるからには結果を残さなければならないというのが、市長に課せられた使命なのだろうと。

少子化の事業については、一々申し上げませんけれども、砂川には市立病院がある、または共稼ぎの若いお母さんたちが多い、それらを加味すると、共稼ぎしやすい、また結婚しやすい、市立病院、子供を産める数少ない病院があると。特性を生かしながら、病児病後児保育なり保育所なり幼稚園の就園補助なり、思い切って軽減を図ることによって何とか人口減少に歯どめをかけようと。また、定住化についても、財務局の建物を改修しまして、これは地方創生資金と過疎債で、一般財源がほとんどかからないと。ここにはすぐ9名の方が転入ってきて、人口減に一定の歯どめが少しあったのではないかと。

問題は、少子化がどのくらい影響を及ぼしていくか。口コミで聞いているところでは、評判はそんなに悪くはないと言っていますけれども、総務部長に確認すると、過去5年間の中で、4月で転入した後5月、6月、7月と人口が毎年落ちてくるのだけれども、ことしの場合はまだ4月よりも多いまで推移している。というのは、何らかの特殊事情がなければ、ここだけで確定はできませんけれども、転入してきている若いお母さんがいるという話は複数の人から聞いていますので、それらも多少は効果が出てきているのではないかと思っていますけれども、まだまだ人口の推移はこれ以上見てみないとわかりませんけれども、減少率が落ちてきているということは間違なく言えると思っているところでございます。

ただ、経常経費をここまで上げる決心をしたというのは、扶助費は一度やると、ほぼ下げるのは難しいと。やるからにはよほど覚悟して、効果が出るというのを確認しないと、扶助費の動向というのはなかなか決断できないわけでありますけれども、ここまで思い切ったのは、地方創生の中で何かの結果を出さなければならぬ。それともう一つ、先ほど財政指標の話がありましたけれども、砂川市の経常収支比率、私が総務部長をやっていた平成19年のときには92.0ぐらいの数字で、全道的に高いかというと、高いけれども、それほど高いところでないという位置づけにあったのですけれども、これが28年の決算で80.8まで落ちました。80.8というのは、私も知らなかつたのですけれども、全道1位だそうです。それのみで財政がいいかというと、財政力指数なりいろんな指標が絡んでくるので一概には言えないのですけれども、経常収支比率というのは事業費を経常的な一般財源で割り返したもので、数字が低いほど政策予算が毎年生まれるというもので、80.8は、19年に事業をやったときに、基金を繰り入れると残った基金が5億しかないと。やっぱり経常経費を落とさなければならぬと当時思ったものを、10年かけて何とか事業をやりながらも落とす努力をしてきたと。

単純にそんなうまくできるのかと言われますと、私がとった手法は、基金をためるか、経常収支比率を落とすか、効果は同じです。一般的の首長というのは、基金を積むほうに走っていく。私は長年財政担当でいて、総務省ともつき合いをしていると、経常収支比率を

落とす選択のほうがいいのではないかという選択をしただけで、どっちも効果は同じものがあります。ただ、昨今の総務省とのやりとりを見ていると、地方は基金をいっぱい持っているのではないかと。持っているところについては、財務省は交付税の中で、持っている割合に応じて交付税を落とせというのを言ってきてございまして、2017年は何とか話は消えましたけれども、消費税が上がらない中で、2018年までは一般財源総額で交付税は守ると言っていますので、2019年以降が問題になってくるのですけれども、その中でひょっとしたら基金の残高が影響を及ぼしている可能性が大であると。ということは、当時選択した経常収支を落とそうとした努力がラッキーなことにいいほうに向くのではないかなど。そっちに向いたのは全道でも砂川市だけだろうと思うわけで、普通は基金のほうに積んだほうが、どこにでも使えるので、やり方としては基金のほうがいいのですけれども、私はどういうわけか、そっちのほうにいくよりは、経常的な経費を落として、交付税が落とされても余剰財源をある程度持つような、経常収支比率を落としたほうが将来的にいいのではないかという単純な発想だけですから、たまたまうまくいくのかもしれないなど。

それともう一つ、税の収納率ですけれども、長年3位で、1位、2位は遠いなという感じでいましたけれども、全道2位まで収納率が上がりまして、ここまで努力した税務課、納税担当の皆さん方は日夜大変な思いをしてやっているのだろうというふうに思いますけれども、一般財源確保に収納率の向上は欠かせないと。税の公平性を守るためにも頑張ったのだろうと思うのですけれども、市長としては、こういうふうに事業ができるのは、そういう収納率なり経常経費を落とすことによる財政の健全化というのですか、それと事業をどうマッチングしながらやるかと。作業としては難しいのです。あれもやりたい、これもやりたい。だけれども、これをやってしまうと上がってしまって、先のことを言ったら怒られるのですけれども、今回の一般質問にもありましたけれども、後に大型事業が控えている。それは単純に経常経費を上げていく。市長というのは、先にある大型事業も見ながら、率がどこに推移するかということまでやらないと、事務方は数字の整理はするけれども市長ではないから、それを読み越してどうするかという判断というのは事務レベルでは難しいところもある。市長がしっかりとそれを見据えてやっていかないと、なかなかうまくいかない。

市長も事業をやりたくなるのです。それをどう我慢しながら、未来永劫砂川をもたそうとするか、そこが一番肝要かなと思うから、今回の決算を見ていてますと、たまたまかもしれないですけれども、財政健全化、それから事業実施、何回も私は言ってきましたけれども、それがある程度両立されてきているまちだなと思っておりますし、単純にこうなったのでなくて、平成19年のもうだめかと思ったときの状況があるからこそ、何とかしようという原動力になったのだろうと思いますし、その当時いた議員さんというのは数少ないけれども、前にも言ったのですけれども、小黒議員とか北谷議員さんとか当時おられまし

て、経験を持って、わかっていておられた議員さんというのは今は少ないのですけれども、そのときに何とかしろと。何とかもちこたえるよう当時言われたのを覚えておりますから、10年後に何とかこのようになったというのも感慨深いかなと。

今後とも砂川市ならではの、事業もやる。そのかわり破綻するほどはやらない。だけれども財政の健全も両立する。そして、交付税は、正直言って2019年以降は、総務省との話では、先の話で申しわけないですけれども、関係があるので、三位一体まではいかないけれども、ある程度基金を持っているので、それを出させるようなところにいくかもしれないという話は非公式に聞いてございます。ですから、もちこたえれるぐらいの両立を持っていかないと難しいかなというのは、今回の決算を見ながら思ったところでございます。

お答えになっているかどうかわかりませんけれども、以上でございます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 総括ということで、毎年度決算を調製して、こういうふうに議会に示されるのですけれども、実は決算というのは我々議員も質疑しづらいと。昨年度の予算を執行した後のものですから、当然そうなってくると聞くことが、既に事業が完了していることもありますし、予算が国も地方自治体も単年度予算ということで成り立っていること、それから実際的には実務として11月から新年度予算のヒアリング等が入ってくると、決算が完成してから新年度予算を組むという話ではなくなってくるわけでありますから、予算と決算、対をなす非常に大事な会計上の指標でありますので、我々はどうしても予算に目が行きがちで、市長に予算のときにはいろいろと総括質疑等でお伺いするのですけれども、決算でも、今ほどのように、市長に思いを述べてもらうということが大事なことなのかなと思っております。

また、各原課が所管する細かい事業等については、まさにここにいる全議員が決算審査特別委員会の中で詳細に質疑を行っていくと思いますので、これをもちまして私の総括質疑を終えたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで議案第11号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第12号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで議案第12号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第13号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで議案第13号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第14号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで議案第14号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第15号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで議案第15号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第16号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 平成28年度の病院事業会計について総括質疑を行いたいと思います。

平成28年度は、予算の段階ですと、給与費が前年度比の4億円増し、そして診療報酬改定が影響するのではないかということでとても心配をしていたのですけれども、決算のキャッシュフロー計算書を見ますと、当初予算の業務活動による純損失が、予算の段階でのキャッシュフロー計算書では約14億5,000万円と大きなものだったのですけれども、決算のキャッシュフロー計算書を見ると、この純損失が6億9,000万円に改善されたという状況があります。ただ、この差が単純に計算して7億6,000万というような大きな金額になっているものですから、予算の状況と、改善した決算は非常によかったということにはなるのですけれども、余りにも大きな金額の差が出ているので、大幅な改善の要因をお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 (登壇) キャッシュフロー計算書において当初予算額と決算額を比較した場合、その差額が大きなものとなっているということで、その要因についてご答弁申し上げます。

平成28年度当初予算における予定キャッシュフローでは、当年度純損失が14億5,325万4,000円となり、資金が5億6,432万円減少する予定でありましたが、平成28年度決算では当年度純損失が6億8,901万4,000円となり、業務活動によるキャッシュフローが約6億1,000万円改善されたことから、資金が7,228万1,000円増加したところあります。

この改善された要因につきまして、初めに収入についてであります、平成28年度は2年に1度の診療報酬改定の年であり、診療報酬本体は若干のプラス改定となったものの、薬科、材料価格の引き下げにより、全体ではマイナス改定となったところであります。当

院では、このマイナス改定の影響を最小限に抑えるため、診療体制や看護体制等を整備、充実させることで、新たな施設基準の取得やZプロジェクト等による増収対策を講じてきたところあります。

当初予算と比較すると、医業収益では、入院患者数の増加や外来患者1人当たりの診療単価の増加もあり、一定の収益の確保ができたものと考えております。また、医業外収益や看護専門学校収益では、交付税の単価の増加により、負担金、交付金では病床1床当たりの単価や学生1人当たりの単価が増加するなど、収益全体では約2億1,000万円の増加となったところあります。

次に、費用についてですが、当初予算と比較すると、職員給与費では医師の時間外手当支給に伴う給与体系の見直しや採用職員数の減少、材料費では診療報酬改定による薬科等の引き下げ等の影響、高額な診療材料を使用する循環器内科、心臓血管外科の患者の減少などにより、費用全体では約4億円の減少となったことが要因と考えております。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今、決算を見たときに、事務局長のお話でいくと、収入が2億ふえて、費用が4億減ったということだから、ちょうど6億ということにはなるのでしょうかけれども、当初予算というのは当然職員の給与費も見込んでいるはずで、ここが決算の状態の中で減っていっても何とかなったのかなと思うわけです。明細を見ていっても、1億8,000万ぐらいの予算で見ていた給与費よりも下がって大丈夫だった。それどころかプラスになっていった。ここら辺は、見通しがどうだったのかなと思うわけです。

特に給与費に関していえば、一度雇ったら、やめてもらえないと言ったら変な話ですけれども、なかなか削減できない給与費なものですから、正直4億上げてどうなるのだろうと予算のときは非常に心配していたのですけれども、これがほぼ半分で済んでしまったというところ、この辺の事情をもうちょっと詳しく知りたいのです。雇わなくても済んだものなのか、一回雇ったのだけれども、その人はやめにあって、足りない中でも何とかやり切っているものなのか、それによっては今後大きな変化が出てきてしまうのではないかとも思うわけです。

それと、4億の中でも、材料費でも1.5億円の減ということになっているわけです、対予算ですけれども。総じて結果オーライはいいのですが、予算の立て方ですよね。素直に聞くと、病院は百何十億ものお金が動いている会計ですから、例えば6億、7億はそう気にしなくともいいぐらいの変化なのかどうかということなのですけれども、私にしてみれば6億、7億が変わるというのは相当なものだなと思いますけれども、このぐらい大きな病院になると、ちょっとした変化で6億、7億ぐらいは変動してしまうのかどうかというような感じすら思うのです。その辺のところもお伺いしたいと思うのです。

次に、一般質問でも出てきていたのですけれども、今後の経営をどう考えていくか。病院のやり方をどう考えていくか。改革プランの中の特に収支計画を見ていくと、今回は少

し基金が逆にふえた。さっき事務局長がおっしゃったように、当初予算では現金が6億か7億ぐらいしか残らないと言っていたのに、終わった決算を見ると19億になっていると。すご過ぎないかと思うのです。これはとても偶然とか多少なりの努力でということでは理解しがたい数字かなと思うものですから、先ほどの話に戻るのですがけれども、改革プランを見ると、平成32年度ですから、あと3年ぐらいの資本的収支、それから収益的収支も含めた中で、計算してみて、実は総務文教委員会でも指摘をさせてもらって、そちらのほうの答弁もいただいているのですけれども、平成32年になると基金残高は8,500万円になってしまいという、残りが8,500万ですよ、というような改革プラン、収支計画が出されているのです。

こことの差というか、この調子でいけば、今19億まで現金が積み上がっていますから、とてもここから8,500万に減っていくということは考えづらいし、もし基金が8,500万だということになると、下手すれば、翌年になったら一時借り入れするか砂川市的一般会計から繰り出しをするかというぐらい危機的状況の改革プランなのです。ところが、平成28年度の決算を見ると、さっきから言っていますけれども、現金が19億になっている。どう今後砂川市立病院を考えていったらいいのかというのが心配になってしまいです。結果オーライは本当によくて、19億も今あるのだから、今後も何とかなるのかなとは思いつつも、最初から言っているぶれの大きさというのがちゃんとわかった上でならないと思いますけれども、偶然が重なってこうなったというのでは、いつその偶然がマイナスに出るかもわからないという心配もあるので、さっきの給与の関係、材料費の関係も含めて、その点もあわせてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 予算、決算、その乖離といったことが非常に大きいというご指摘でございまして、まず共通して申し上げたいことを前段申し上げますと、新年度の予算というのは、前年度の10月、11月ぐらいに原課ではつくり上げます。そして、12月には予算担当の部署にいきます。そうしたことからしますと、上半期の実績程度をもってある程度は収益、支出も見ていかなければならぬのです。1月の上旬には固まっているといった状況なので、その辺で最終的に収入部分は、若干抑えるというより控え目なのです、つくり方としては。そして、支出はマックスで見ます、どうしても。でないと、この議会の後に足りなくなったら臨時議会でお願いするような立場になってしまいということなので、そういうことのないようにこれまで来てはいる。そこの乖離が非常に大きいということで、これまでの決算審査特別委員会なんかでも随分人数とか金額で差があるよねというご指摘をいただいた際に担当の課長職のほうからご答弁を差し上げている、そういうことと同様になりますが、そういったことで乖離するといったことが理由の1つにございます。

そうした中で、給与費の関係、ご指摘のとおり、1億8,000万ほど減少といったこ

とでございます。そうした中で、特にここでは人員をマックスで見ていた部分がそこまでいかなかった。その部分での減少分が4, 300万ほどございます。特に年前において大学医局からの医師の派遣で増減する。そこが想定の中でしかやはり見れないのです。そういうところが非常に大きい。それと、国家資格がある薬剤師もそうです。さらには、医療技術のコメディカルもそうですが、国家資格に受からないと採用できないものですから、そういうケースもあったといったことで、それも給与費の中の人員減で、予定していた人数分までたどり着かなかつたという部分が給料面では一番大きなところでございます。

こうした給与費の中で手当でございますが、ご心配いただいた医師の時間外の関係もうございますが、当初から時間外をお出しすれば、もう少し大きく金額がふえていたと思うのですが、当初見込んでいたのは2億程度を見込んでおりました。決算では約9, 200万。というのは、時間外を出すに当たって医師とのコンセンサスを図っていく上では、いろいろな課題、これはどうするの、あれはどうなるのだ、そういうこと等の医師からの疑問等々投げかけがございまして、それら全体のコンセンサスを得るまでの時間がかかりました。そういうことから、実質12カ月が7カ月となつた。さらには、一月1, 700万程度を見込んでいたものが1, 300万程度で済んだと。そういうことで、医師の時間外では1億1, 000万ほどの減少といったところが最も大きかつたところでございます。

それと、まだほかにもありますが、材料費の関係でございます。ご指摘あった材料費1億5, 000万ほど当初予算から比べますと減少といったことの中では、特に診療材料ですね。先ほど申し上げました循環器内科、さらには心臓血管外科の関係の入院患者数の減少、これに加えて、実は公定価格が改定されております。この価格の改定で下がった関係で約8, 500万、さらには薬品費、抗がん剤の使用数は増加したわけでございますが、薬科改定によりまして減少となった関係、これが6, 000万、合わせまして1億4, 500万円ほどの減少。そういうことで材料費が減少しているといったことでございます。

それと、改革プランの関係、これは総務文教委員会で小黒議員からご指摘がございました、これでは将来というよりも、ここ何年か先にキャッシュが底をつくというお話をございました。そうしたときに私も答弁に立ったわけでございますが、まず基本的に改革プランをお示ししたときというのは、28年度の決算見込みベースをもって29年度の予算ができ上がっていた時点です。したがいまして、それとの整合性を図らなければならないということが大きく1つあるわけでございます。仮に、それはいいのではないかと。改革プランなのだからしっかりしたもの立てれよと。それは私は、やればできますよということは明言いたしました。しかし、実際改革プランでプラスになってどんどん、どんどん収益が上がっていくといったことは、その時点では全くわかりません。

診療報酬の改定が2年に1回ある。それがどうなるか。そういうこと等も含め、今後

の地域医療構想の中でどういった役割分担のもとで今後進んでいくか、それ等も含めて、そういったことにはならないでしょうと。現実味を持ったプランで私たちは今回つくっていきますといったことで申し上げたはずでございます。したがいまして、キャッシュフローベースで大きくマイナスからプラスになった。これらについては、今後点検、評価、見直し、こういったものがあるわけでございますから、その中で見直しを図っていくと、そういった考え方でいるところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今元気いっぱいに答えてはいただいたのですけれども、いま一つわからないのです。見積もり部分ということ、人件費のことについても、それから時間外手当のことについても、お医者さんの世界あるいは病院の中では、先を見通してとか確実性をもう少し高めてというのは難しいことなのでしょうかね。結果がよかつたので、本当によかつたなということなのです。この決算を見ていく限りは。ただ、きちんとわかっていてこういう結果が出ていくのと、特殊な、例えば流行の何かが突発的にふえて、患者さんがたくさんふえてしまって、それで診療費が上がっていったというのならわかるのですけれども、患者数というのはそんなに変動していないのです。これを見ていっても。ここあたりはずっと変動していなくて、しかも上に上がっていかないでちょっと下がっている状態というような、私は感覚を持っているものですから、そうすると患者数に対して人件費も薬剤費も、もう少し差が出ないような予算立てというのがそろそろできてもいいのではないかと思うのです。

平成26年というのは大きな赤になって、大変だったというのはわかるのですけれども、27、28というのは大体安定てきていて、それは中での努力というのもしかしたらあって、みんなが頑張ってということになっていたのかもしれないのですけれども、だったらなぜ今回はここまで大きな、よい意外性だったとは思うのですけれども。さっきの改革プランのことも、現実性を持って32年には現金、預金が8,000万しか残っていないというお話なのです。ではこの結果は現実性を持っていないのかと、逆に言うと私は思ってしまうわけです。これだけ努力して頑張ったから、ことしがプラスになったというのは当然のことですと答えてくれれば安心です。そのまま次の年もその次の年もやってくれれば、もしかしたら平成32年の現金、預金も19億残っているかもしれないとも思えるのですけれども、改革プランは着実性を持っていた。だけれども、今回の結果はそうではなく、よくなつた。何か論理的に矛盾していませんか。着実にやつていった改革プランが、それこそさっきから言っているように、あと8,000万しか残らないよという話。では今回の結果は偶然だったのですかということに私は思ってしまうのですけれども、そうではないと。ちゃんとこういうことがあって、こうだったからこうなつたのだというのを言っていただければと思うのですけれども。

それから、1点だけ心配なところがあるのは、平成28年度ぐらいというのは、巨額な

病院を建てる、そして借金を返すピークだと思っていたのですけれども、これは今後どうなっていくのでしょうか。ことは7億6,000万ぐらいの元金償還になっていますけれども、このまま続いていくのか、ピークを迎えて下がっていける状況になるのかというだけ、決算もあわせての質疑をしたいと思います。

以上です。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 まず、1点目のドクターの増減を見通すというのは、難しいといえば難しいです。というのは、医局人事で当院の場合はほとんどがドクターの派遣を受けているといった中では、医局の人事というのが2月なのです。ということでいくと、それが予算編成のときにおおむねわかっているというのは難しいと考えております。というか、現実は無理でございます。

あと、患者数は変動していないということで、このころの病院の考え方というのは、パイの数、絶対数はふえてこないといったことでございます。こういった中では、いかにして患者を集めるとといったことで、そこには当院のやっていることを患者さんというか、地域の方にわかってもらおうといったことで、医療の質を上げて、それがイコール経営の質が高まるといった考え方で增收対策プロジェクトを始めとした各種施策を講じてきていると。特に26年は大きくキャッシュベースで赤ということで、小黒議員さんにこの場でもかなり厳しくご指摘を受けております。そうした中では、27年度、借金ピークの中で何とかキャッシュベースでは黒字を確保して、28年度もさらにそれを上乗せできたといったことでございます。

これはやはり、26年度の反省というか、26年度、これでは将来危ういといった危機意識の中で、27年ですか、2月にZプロジェクトを隣にいる朝日審議監、医事課の中心としてそれを稼働させ、各職員が自発的に取り組んで、それから徐々にというよりも一気に、この病院がこけたら砂川市がこけるといったことで、職員がそういった危機意識を共有して、今後の病院経営には皆それぞれがかわっているのだという意識の中でこれまでやってきた、そういう成果がこういった現時点につながっているのかなど、そのように私自身も考えているところでございます。今後とも引き続きそうした考え方で進めていきたいと思っております。

そうした中で、特に先ほどあった起債の関係で、償還の関係でございます。ずっと下がり続けるということにはなってまいりません。というのは、医療機器などで大型機器でなければ1年据え置きの5年償還となったり、過疎債の部分でいけば3年据え置き12年、建設部分では後年次に建てた部分の償還が出たりするので、今回下がっておりますが、また後年次に若干ふえるといった予定になっております。ただ、借金のピークであった元利償還合わせて13億といった27年度のような数字までには至らないといったことでございます。

それと、どうしても乖離のことで、正直申し上げますと、うちの病院事業管理者、さらには院長も、この乖離の差というものは今後何とかできないのかと、縮められないのかといったことは、事務方にそのことは言われております。そうした中で私も、ほかの病院さんの例というのは余り聞いていないのですが、道内のネットワークというか、私たちの集まりの中でも。ただ、ここの乖離が余り大きいと、ドクターも含め、看護師もそうです。コメディカルもそうです。私たち、俺たちこんなに頑張ったのに、事務方がつくった資料と随分違うのではないかといったことでは余計不信感を抱くと思います。ですから、これらについては今後研究して、既に指示はしております。次年度に向けてもう少しこの乖離を縮めることはできないのかといったことは指示しておりますので、どこまでどうできるか、その辺は今明確に申し上げることはできませんが、よりしっかりとしたものにつくり上げていく、そういういた努力は惜しまないつもりでありますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員（登壇） それでは、議案第16号 平成28年度砂川市病院事業会計決算について5点ほど総括質疑を行います。

1点目は、病院経営面において、平成27年度決算から医業収益が増加している一方で、医業費用については、病院建設にかかる企業債元利償還金、多額の減価償却費がかかっていることもあることから、経営上の将来に対する不安要素が残っていますが、収益改善と費用増加のバランスについては、決算を踏まえてどのように分析しているのか。

2点目は、診療体制整備については、職員が疲弊することなく働きやすい職場環境を整備するため、医療スタッフの確保や医療機器の充実を図るなど、対処してきたとされています。特に人の確保は大変な課題であると私自身認識しておりますし、過去の議会におけるやりとりの中でも事務方の苦しい胸の内を聞いていますが、市立病院が本来の機能を発揮していくためには、今後も多くの医療職が必要とされてくると考えます。一方で、医療職の中でも、例えば医師の確保はどこの自治体病院も大きな課題である一方、高度な専門知識を持つ有為の人材を確保することは、さらなる人件費比率の上昇という一面もあることから、平成28年度決算の中ではどのように適正な人員の確保に努めてきたのか。

3点目に、平成28年度決算を踏まえて、院内保育の実態がどのようにになっているのか伺います。さきの質疑とも関連しますが、働いている職員が安心して子育てをしながら働く職場環境にあることは、それだけが全てではありませんが、職員の離職防止等にも役立つものです。決算書を見ると、事業収益は平成27年度と比較してダウンする一方で事業費用が増加していますが、その要因は何か。また、この傾向をどのように分析して、改善していくとしているのか。

4点目に、監査委員の決算審査意見書によれば、過年度分の個人未収金については、今までしっかりと対応てきて、回収を図ってきました。その結果、平成27年度よりも

額的には減少させています。これからも現年度における未収金対策を行うことで過年度への移行を阻止するとともに、過年度個人未収金については将来的に病院経営の体力をじわじわと奪っていくものであることから、今まで以上の未収金解消に向けた取り組み、対策について、決算を踏まえてどのように分析し、対応していくかとしているのか。

最後に、5点目は、理学療法及び言語聴覚療法の件数が平成27年度と比べて大幅に増加していますが、その要因はどのようなものか伺います。また、これは病院収益に対してどの程度の影響を与えるものなのか、そのための専門職は決算を踏まえて十分に充足されていると考えていいのか。

以上のこと伺いまして、演壇からの初回の質疑といたします。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 (登壇) 項目に分けますと5点ほどで、順次ご答弁させていただきます。

初めに、収支改善と費用増加のバランスについて、決算を踏まえてどのように分析しているのかにつきましてご答弁申し上げます。病院の経営状況をはかる指標としては財務諸表があり、従前の財務諸表である損益計算書、貸借対照表に加えて、地方公営企業会計制度の見直しにおいて作成が義務づけられたキャッシュフロー計算書が実際の現金の流れで、病院の実態をあらわす財務諸表として重要視されております。平成28年度決算におけるキャッシュフロー計算書では、業務活動におけるキャッシュフローがプラス、投資活動によるキャッシュフローがマイナス、財務活動によるキャッシュフローがマイナスとなったところです。このことから、業務活動で得た資金を新たな投資や借入金の返済に充てているということがわかり、しっかりと利益を上げているからこそつくられるキャッシュフロー計算書の内訳となっており、理想的とされるプラス・マイナスの組み合せであります。また、年度末には資金を増加させていることからも、当院といたしましては安定した経営状況にあると分析しております。

しかしながら、平成30年度の診療報酬、介護報酬の同時改定、今後における地域医療構想の進展や消費税増税、控除対象外消費税問題など目まぐるしく変わる医療情勢に加え、これらの外的要因については先が全く見えない状況にあることから、本年3月に策定いたしました改革プランをもとに職員一丸となり增收と費用の適正化に努め、安定した経営に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、2点目の医療スタッフの確保の関係についてご答弁申し上げます。当院は、質の高い医療を提供するため、また多様な働き方をする職員が相互に疲弊することなく働きやすい職場環境をつくるため、必要な医療スタッフの確保に取り組んでおります。平成28年度におきましては、決算書28ページの部門別職員数で、医師3名、看護師18名、医療技術員12名、事務員2名、労務員5名、合計40名増員したところであります。現在の診療報酬では、医師、看護師を初め医療従事者の配置が重要視されるとともにチーム

医療が評価されており、特に急性期病院での入院体制の維持、充実を図るために医療スタッフの確保は不可欠であり、平成28年度には人員増により新たな施設基準を取得し、収益の確保につなげたところであります。今後も必要に応じた医療スタッフの確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目でございます。平成28年度決算を踏まえた院内保育所事業の実態の関係についてご答弁申し上げます。院内保育所におきまして事業収益が平成27年度決算と比較して減少している要因は、子育て支援及び少子化対策として平成28年度から実施されました砂川市多子世帯保育料負担軽減と同様の保育料算出を当院でも実施したことが主な要因であると考えております。また、事業費用が平成27年度決算と比較して増加している要因は、月決め入所児童数が増加したことにより院内保育運営業務委託料が増加していることが主な要因であります。院内保育所は医療スタッフの人員確保対策の一つであり、育児休業者の早期復職や離職防止に役立っており、今後も継続してまいりたいと考えております。

続きまして、未収金回収に向けた取り組み並びに対策の関係についてご答弁申し上げます。個人未収金につきましては、発生予防と早期回収の2つの観点からその対策を講じてきているところでありますが、未収金対策のさらなる強化を図るため、平成27年度より債権回収を専門とする業者に業務を委託したところであります。現在専門業者への委託の効果があらわれていると考えておりますが、未収金となる患者さんの大きな理由の1つに生活困窮による支払い困難があることから、分割払い等の約束を取りつけながら、毎月支払い可能な範囲の中で回収している状況があります。このようなことから現金として回収するには時間を要する場合もありますが、現在の対策を継続し、今後とも未収金対策に努めてまいりたいと考えているところであります。

最後に5点目、理学療法及び言語聴覚療法の件数の関係についてご答弁させていただきます。理学療法や言語聴覚療法などのリハビリテーション科につきましては、1人のリハビリ従事者が1日に実施できる単位数は18単位、1単位は20分、を標準とし、最大でも1日24単位までと制限されているところであります。このような状況の中、リハビリテーションの件数を増加させるにはリハビリ従事者を増員する必要があり、平成28年度には理学療法士2名、作業療法士2名、言語聴覚士1名を新たに採用したところであります。リハビリテーション料はDPC病院であっても出来高算定が可能なため、リハビリの収益向上と地域包括ケア病棟での在宅復帰へ向けたりハビリ体制の強化が図られたところであります。現時点ではリハビリ従事者はおおむね充足されていると考えておりますが、今後の診療報酬改定の状況によっては、なお流動的な部分もあると考えております。

○議長 飯澤明彦君 武田圭介議員。

○武田圭介議員 るる答弁をいただきました。再質疑を順次行っていきますけれども、先ほど私は一般会計の総括質疑もしましたし、小黒議員の病院に対する総括質疑もありまし

たけれども、決算の完成版をつくる前段階というのは既に、今29年度、当年度ですけれども、28年度決算をつくるに当たって、実際には予算編成とかが先行して、決算書ができ上がる前には、先ほどの病院事務局長の答弁もありましたけれども、行政の仕組みとして現在そういうものがあるので難しいのかなというのは、先ほどの小黒議員とのやりとりも聞いていて、私も通ずるところがあるのですけれども、ただ一方で、これもずっと言っていることなのですが、予算と決算というのは入り口と出口でありますので、余りにも大きく離れていると、我々議員はまだ情報があるほうですけれども、一般の市民の方から見るとその乖離幅というのは非常に大きく見えるものですから、ここは先ほどのやりとりの中でしっかりと今後も対応していきたいというお話をしたので、私の質疑の1点目の分析のところにも関係してくるのですけれども、出される財務情報等がしっかりしたものになれば、より精密な分析もできるようになるので、この辺はしっかりとやっていっていただきたいと思います。

それから、人員の確保の関係でありますけれども、これも再三再四議会でもいろんな議員さんも質疑、質問等を行っていることでありますけれども、医療隣接職とかコメディカルと言われる方々であっても、こういう地方の病院では人を集めにくいといったような状況もあらわれてきていると。さらに、高度医療を充実して医業収益を上げようと思えば、ドクターを集めないといけないと。ただこれは、病院事務局長が以前議会で私の質問に答えていただきましたけれども、正直言って医療の世界では、ドクターはドクター同士の話し合いでないとなかなか確保というものが難しいといったご苦労も胸の内をさらけ出していただきましたので、非常にご苦労はされていると思います。

そうはいいながらも、我々は大きな病院をつくってしまいましたので、それからこの地域にはかけがえのない市立病院ですから、決算状況を見ている限りでは、単年度、単年度見ていくと、確かに病院の医業収益も確保して、しっかりと経営がなされていると。ただ、病院経営の場合には、普通の一般会計とは異なって、診療報酬の改定というのが2年に1回行われると。一番直近だと来年、平成30年に介護と医療の診療報酬の改定があると思いますので、事前に改定が見込まれるということになれば、施設基準云々等が変更されてしまうと突発的には対応できませんけれども、改定が少なくともプラス改定になるのかマイナス改定になるのか、幅がどれくらいあるかはわかりませんけれども、最悪を想定するというか、ある程度二、三年ぐらい前の決算状況と予算編成の状況を見ながら、そういうことも想定していく作業というのは必要になってくるのかなと思うのですけれども、その辺、まだ今28年度決算ですけれども、ことしの当年度が終われば29年度決算。来年は診療報酬の改定が出てくると。そういうことを備えてのというのは、早くから準備しないといけないのかなと。

それからもう一つ、外的な要因として、今の政権が間違いなく上げるという消費税の増税、これもそう遠くない将来に訪れてくるだろうと。そういうことがあったとき

に、病院の医業収益、それから医業費用、さらには今までの起債の償還の金利等、そういったさまざまなものに影響してくると思うのですけれども、その辺というのはこういった決算を踏まえて、先のことにはなるのですけれども、意識していないといけないのかなと思うのですが、どのようにお考えになられているのか。決算を調製しているわけですから、外的な要因でそういう変動があるというようなことも当然踏まえてのいろんな考え方をお持ちだと思いますので、その辺をお伺いしたいと思います。

それから、院内保育の件に関してはわかりました。院内保育というのは一つのシンボル的な話として私取り上げたのですけれども、これも病院のほうで、今までお話をあったように、働いている職員が自分の働いている病院に誇りを持って、ここから離れてたくない、やめたくないと思っていただくと、ややもすれば、新たに人を確保しなくても既存の人員で対応できる。それから、雇う人も少なくて済む。さらには、経験を持った人材が残る。そういう意味につながってくるわけですから、病院の価値を高める上では、こういったような福利厚生というのですか、アメニティというのですか、そういうようなものはしっかりとしていく必要があるのかなと思っていますし、今ほど、状況の中身はわからなかつたのですけれども、個々別々の利用者がふえているというお話をしたので、この辺は一旦産休に入られて、または育休に入られた方が早期復職をする上では大変な施設で、これからも続けていきたいということですので、この辺もしっかりと今後も続けていっていただきたいと思います。

それから、個人未収金の関係でありますけれども、みんなが同じように思っている話です。ですので、監査委員のほうからも意見書の中で指摘されていることありますけれども、対象になられている方が生活困窮世帯であるということを考えると、資産がない。それから、現金がない。となると、回収をするには時間がかかるてしまうということも十分理解できるのですが、ただ一方で、そのまま場合によっては高齢の方であればお亡くなりになってしまふと、不納欠損という形で落ちていくといったようなことも出てくると思いますので、この辺十分取り組んでいらっしゃって、妙薬はないと思うのですが、不納欠損として落ちないように、少額でもしっかりとお金を回収できるようにというのは続けていていただきたいと思うのですけれども、正直ここで聞いても先ほどの答弁以上のこととは出ないと思うのですが、いま一度、額はまだ億を超えて残っていますので、病院としての取り組みに向けての決意というものをお伺いしたいと思います。

それから、最後のリハビリの関係も、制度の中身のことを説明していただきまして、その辺は十分理解いたしました。ですので、出来高とはいいながらも上限が決まっているので、むやみやたらにふやしていくことはできないのでしょうかけれども、こういうリハビリも地域包括ケア病棟の充実ということを考えれば非常に大切なことになってきますので、この辺はしっかりとやっていっていただきたいなと思います。

2点ほど再質疑としてお伺いしたいと思います。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 それでは、順次ご答弁させていただきます。

明年が診療報酬改定ということで、介護のほうとあわせて同時改定といったことで、こちら辺は病院のみならず介護の担当のほうも非常に気にされているといったことで、まだ具体内容は定かでないといった中で、そういう方向性の中で、国のお役人の方が来られる際の研修会等には積極的に医事の担当者を中心に参加させております。そういう中では、改定の内容につきましては、中央社会保険医療協議会、この中で検討が進められているわけでございますが、こういった検討の中身については、逐次来た書類等につきましても院内で共有化を図って、しっかり注視していくと、そういうことで今後とも進めていく考えであります。

あと、未収金の関係、議員おっしゃるとおり、わずかでもしっかりと収入確保につなげるといったことは取り組んでいかなければならぬこと、これは本当にごもっともなことで、そういうことからすると、未収金の関係で、現金分任出納員が私の名前で発付されているものですから、私のもとによく電話も来るのです、実は。そうした際は私も回すことなく出て、そしてさらに医事課の担当のほうに行ったり、呼ばれて行ったら未収金のことだということで、私自身も決して頭から私ではありませんということなくして対応を図っておりますが、これらについては、先ほど税の話も市長からありましたが、こつこつ、こつこつ、地道ながらもそういった積み重ねが大事なものと。私も市役所にいた際に納税の担当者でいた時期がございましたが、そういう積み重ねの大変さというものは身にしみて感じている一人でございますので、そういうことから、改めてこの辺についてはしっかり対応を図っていくといった考え方であります。そういうことでご理解のほどお願いしたいと存じます。

○議長 飯澤明彦君 他にご発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで議案第16号の総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております6議案は、11名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して閉会中継続審査を行うことにしたいと思います。このことについてご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会委員の選任については、砂川市議会委員会条例第8条の規定に基づき、議長が指名します。

決算審査特別委員会委員に小黒弘議員、北谷文夫議員、佐々木政幸議員、武田圭介議員、

武田真議員、多比良和伸議員、辻勲議員、中道博武議員、増井浩一議員、増山裕司議員、水島美喜子議員、以上のとおり指名します。

◎日程第6 報告第1号 平成28年度砂川市健全化判断比率の報告について
○議長 飯澤明彦君 日程第6、報告第1号 平成28年度砂川市健全化判断比率の報告についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 熊崎一弘君 (登壇) 報告第1号 平成28年度砂川市健全化判断比率の報告についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成28年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、別紙のとおり審査意見書が提出されましたので、健全化判断比率について報告をするものでございます。

平成28年度の各健全化判断比率は、1、実質赤字比率は一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率ですが、黒字となっておりますので、比率はなしであります。前年度と同様になっております。2、連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字、資金不足額の標準財政規模に対する比率ですが、黒字となっておりますので、比率はなしであります。前年度と同様となっております。3、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金、準元利償還金の標準財政規模に対する比率ですが、7.1%となっております。前年度は9.6%でありましたので、2.5ポイントの低下となったところでございます。4、将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率ですが、10.4%となっております。前年度は14.7%でありましたので、4.3ポイント低下となったところであります。各健全化判断比率につきましては、表の右欄に記載の早期健全化基準を下回っているものでございます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

以上で第1号の報告を終わります。

◎日程第7 報告第2号 平成28年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について

報告第3号 平成28年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告について

○議長 飯澤明彦君 日程第7、報告第2号 平成28年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告について、報告第3号 平成28年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

建設部長。

○建設部長 湯浅克己君 (登壇) 報告第2号 平成28年度砂川市下水道事業の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成28年度砂川市下水道事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、別紙のとおり審査意見書が提出されましたので、資金不足比率について報告をするものであります。

平成28年度砂川市下水道事業特別会計決算においては、歳入総額7億8,282万2,200円に対し、歳出総額7億8,225万8,834円で56万3,366円の剰余額となり、資金不足額が生じないことから、資金不足比率は発生しないものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 病院事務局長。

○病院事務局長 氏家 実君 (登壇) 報告第3号 平成28年度砂川市病院事業の資金不足比率の報告についてご説明申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、平成28年度砂川市病院事業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、別紙のとおり審査意見書が提出されましたので、資金不足比率について報告するものであります。

平成28年度病院事業会計の決算では、流動資産は38億3,810万346円となり、流動負債は16億7,326万9,714円から、流動負債として整理した企業債8億6,073万244円を控除した額8億1,253万9,470円となり、資金不足額が生じないことから、資金不足比率は発生しないものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 飯澤明彦君 以上で提案説明を終わります。

これより報告第2号及び第3号の一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

以上で第2号及び第3号の報告を終わります。

◎日程第8 報告第4号 監査報告

報告第6号 例月出納検査報告

○議長 飯澤明彦君 日程第8、報告第4号 監査報告、報告第5号 例月出納検査報告の2件を一括議題とします。

監査報告及び例月出納検査報告は、文書で配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

以上で監査報告及び例月出納検査報告を終わります。

◎日程第9 意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について

意見案第2号 教職員の長時間労働是正を求める意見書について

意見案第3号 道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について

意見案第4号 適正な地方財政計画の策定を求める意見書について

○議長 飯澤明彦君 日程第9、意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書について、意見案第2号 教職員の長時間労働是正を求める意見書について、意見案第3号 道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書について、意見案第4号 適正な地方財政計画の策定を求める意見書についての4件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

[「説明省略」と呼ぶ者あり]

説明省略とのことであります。説明省略にご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、説明を省略します。

これより意見案第1号から第4号に対する一括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、意見案第1号から第4号を一括採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 飯澤明彦君 これで日程の全てを終了しました。

平成29年第3回砂川市議会定例会を閉会します。

閉会 午後 2時16分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年9月13日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員